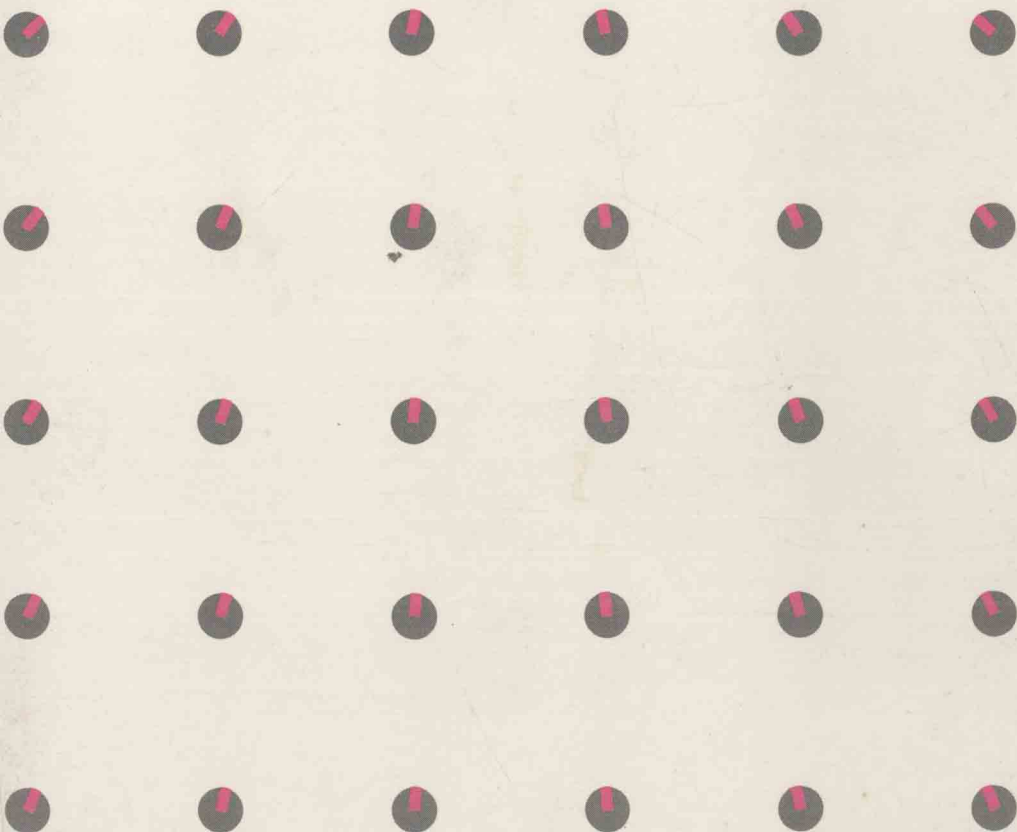


社会政策の謎

——社会政策批判の方法——

渡部恒夫 著



ぎょうせい

社会政策の謎

——社会政策批判の方法——

渡部恒夫 著

ぎょうせい

<著者略歴>

わた なべ つね お
渡 部 恒 夫

1969年 早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了

1973年 立教大学大学院経済学研究科博士課程修了

1977年 鹿児島経済大学経済学部助教授

著書 『現代の社会政策学と労働経済学』, 1985年6月, 高城書房,
『社会政策学の対象と方法』, 1985年12月, 高城書房

現住所 (勤務先) 〒891-01 鹿児島市下福元町 8850

鹿児島経済大学経済学部

電話 0992-61-3211 内線 539

(自宅) 〒891-01 鹿児島市下福元町 7192-47

電話
FAX 0992-61-3224

著者との
了解により
検印省略

社会政策の謎——社会政策批判の方法——

1988年8月20日 初版発行

定価 2,500 円

送料 250 円

著者 渡部恒夫

発行所 きょうせい

東京都新宿区西五軒町 52

印刷所 (株) 行政学会印刷所 (SE)

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

ISBN 4-324-01437-X

(5102808-00-000)

は し が き

社会政策の用語は、社会改良主義、社会改良主義に基づいた施設・方策の体系、その体系を対象とした学問の三つの意味を持つ。社会政策の本質は、経済主義という形態での社会改良主義にあり、その任務は、社会主義の樹立を阻止することによって資本主義制度の維持を図ることである。本書の課題は、社会政策がいかにして社会主義と戦い、いかにして社会主義の樹立を阻止しようとするか、その謎解きにある。この謎は、古典の導きのおかげで、相当程度解明することに成功したと、私は思っている。予め興味を半減させてはおもしろくないので、ここでは種明かしを控えたい。読者諸賢自ら本文中に謎の解明を読み取られたい。

なお、本書は、1985年12月に世に問うた『社会政策学の対象と方法』（高城書房^{たき}）の増補改訂版に当たる。このたび「ぎょうせい」より出版し直していただくに際し、引用文は原典に当たってできるだけ正確を期し、不適切な表現を改めたが、基本的な思想に変更は全くない。なお、いささか面映いタイトルに改めたが、この方が旧題より内容をよく表わしていると思われたからである。

第一章は、旧著の内容の大部分を要約し、体系化し、総合したものである。この第一章を追加したことで、読者には、部分を全体の中に位置付けて理解していただき易くなったと思う。この章は、良くも悪くも、これまでの私の研究の総決算であり、代表作である。

第二章では、社会政策と社会主義の相違と関連を明らかにするために、レーニン『国家と革命』およびマルクス『資本論』第八章「労働日」を研究することの必要性和意義を指摘するとともに、P.M. スウィージーによるそれらの文献の解釈の問題点を指摘した。また、スウィージーの国家の経済機能論は上部構造の反作用と理解されるべきこと、さらに社会形態の枠内に限定して理解されてはならないことを指摘した。次に、マルクスは国家の譲歩の機能を社会政策論のごとくには、すなわ

ち自己完結的には扱っていないことと、「労働日」成立の要因をどのように理解していたかを解明した。

第三章では、やはり社会政策と社会主義の相違と関連を明らかにするために、第一に、日本に社会政策の観念が導入されたばかりのころすなわち1900年前後の時期において、我が国の社会政策学派と社会主義派のそれぞれが、この両思想体系の相違と関連をいかに捉えていたかを解明した。

第二に、レーニンの戦略・戦術論と社会政策とを比較することにより、両者の共通性は部分的・相対的であるに過ぎないのに対して、その相違・異質性は絶対的であることを明らかにした。この点からも、巷間にいわゆる社会政策論とマルクス主義の結合には、根本的な疑問のあることを指摘した。

第三に、毛沢東の戦略・戦術論と社会政策とを比較した場合、社会政策の体系とは社会主義でいうところの最高綱領の忘去、最低綱領の政治的部分の忘却、最低綱領の経済的部分の自己完結化に他ならないことを解明した。

第四章は、ローザ・ルクセンブルクの名著『社会改良か革命か』の考察により、彼女がいかにベルンシュタイン説の誤謬を解明したかを分析し、さらに現代日本の社会政策思想にベルンシュタイン説と共通の要素のあることを指摘した。

第五章は、我が国へのローザ・ルクセンブルクのほとんど唯一のすぐれた紹介者と言われる河合栄治郎による、ローザ説・ベルンシュタイン説・カウツキー説の見事な比較を整理して、現代日本の社会政策論が陥っている大きな矛盾の解明に応用した。

第六章は、すぐれたソ連研究者であるシャルル・ベトレームの近年の話題の書、『ソ連における階級闘争』の「序文」およびそれへのP.M. スウィージーのコメントの考察により、ソ連の「変質」の原因をなす経済主義の思想が、一見無関係に見える現代日本の社会政策思想に共通であることを明らかにした。さらに経済主義の帰結を認識することは、資

本主義国の労働運動にとっても重要であることを指摘した。

以上の考察を通じて、社会政策という経済主義的社会改良を自己完結的に研究対象として設定することは、第一に、社会主義の弁証法的すなわち事物・社会は変化するものという発想を基調とする研究方法と根本的に矛盾するものであること、第二に、両者の無理な「結合」は、実は社会主義の「修正」に帰着するものであることを、本書は主張している。

付論一は、この版で新たに追加したものである。これは、労働問題とは何か、労働問題の解決はいかになされるかを、毛沢東「矛盾論」の理論の中にさがしたものである。これもまた、社会政策批判の基礎理論になるものであろう。

付論二は、マルクス『資本論』全三巻の構成を、『資本論』中の叙述を手掛かりに、明らかにしたものである。

次に、本書は先に出版した『現代の社会政策学と労働経済学』（高城書房、1985年6月）と一体のものであり、合わせてお読みいただければ幸いである。未熟ながらこの二冊目の本書を上梓することが出来たのも、数え切れないほどの多数の方々の恩恵の賜である。特に、恩師たちに御指導いただいた労働問題・経済学・国家論がこの二冊の書物の三本柱となっている。この二冊の書物は、これら三領域の私の拙い素養を、現代日本の社会政策の根本的な批判に私が独自に適用し応用したものである。

私はこの二冊の書物に収録した現代日本の社会政策批判に私の青春を全て賭けた。その間、学問の面白さを謎解きにみつけ、テーマが深刻であるにもかかわらず、知的興奮を楽しみつつ研究者としての仕事に従事できたことは、大変に幸せなことであった。

私は、本書を含むこの二冊の書物が、日本および世界の労働運動・労働問題を根底から考え直す必要を痛感している勤労大衆に、いくらかでも役立つことを願っている。

1988年5月7日

目 次

第一章 社会政策学の対象と方法

ま え が き	2
第 一 節 社会政策の意味	3
第 一 項 社会政策用語の三つの意味	3
第 二 項 社会改良主義	5
第 三 項 社会改良主義の難点	6
第 二 節 社会政策主義と社会主義の相違と関連	7
第 一 項 最小限綱領と最大限綱領の切断, 最小限綱領の 自己完結化＝社会改良主義	7
第 二 項 経済的改良と政治的改良の切断, 経済的改良の 自己完結化＝経済主義	9
第 三 項 国家の譲歩機能と強制機能の切断, 譲歩機能の 自己完結化	10
第 三 節 社会改良に対する二種類の態度	12
第 一 項 手段(日常闘争)と目的(究極目標)	12
第 二 項 社会改良の自己完結化・自己目的化の意味	13
第 三 項 「社会改良主義者としての社会改良」	14
第 四 節 社会改良の限界	18
第 一 項 社会改良の不徹底性・一時性	18
第 二 項 ブルジョア民主主義の徹底化の阻止	20
あ と が き	21

第二章 社会政策論の国家観とレーニン『国家と革命』お よびマルクス『資本論』第八章「労働日」の国家観

ま え が き	24
序 節 P.M.スウィージーの国家観への疑問	25
第 一 節 国家の主要な機能と副次的な機能について	28

第 二 節 一社会形態の枠内における国家論と社会形態の移行論・転換論としての国家論について……………	33
第 三 節 経済への政治の反作用および「経済的な力でもある」国家について……………	38
第 一 項 『資本論』第八章「労働日」における労働日の法的制限の諸要因……………	38
第 二 項 国家の経済的機能と国家の反作用……………	50
第 四 節 『資本論』第八章「労働日」における「弾圧」と「譲歩」の不可分性について……………	53
第 五 節 社会政策論の国家観とスウィーギーの国家観の関連について……………	68
あ と が き……………	71

第三章 社会政策と社会主義の相違と関連

ま え が き……………	74
第 一 節 「社会主義」と「社会政策」……………	74
第 一 項 「社会政策学会趣意書」および「社会政策学会弁明書」によって……………	74
第 二 項 安部磯雄「社会政策学会員に質す」によって……………	80
第 三 項 葛岡信虎「東京経済雑誌と社会政策(-)」によって……………	85
第 二 節 「ブルジョア民主主義の社会主義への成長転化の理論」と「社会政策」——レーニン『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』によって……………	92
第 三 節 「三民主義」、「社会主義」と「社会政策」——毛沢東『新民主主義論』によって——……………	106
第 四 節 マルクス主義の「ブルジョア的にせもの」・「ブルジョア的すりかえ」と「社会政策」——レーニン前掲書によって——……………	115
あ と が き……………	120

第四章 社会政策論とローザ・ルクセンブルクによるベルンシュタイン理論の批判

まえがき	124
第一節『社会改良か革命か』の「まえがき」および「第一部」と社会政策論	130
第一項 ベルンシュタイン主義	130
第二項 社会主義の導入	133
第三項 社会主義の漸次的導入の手段	135
A 労働組合および社会改良	136
B 国家の政治的民主化	141
第四項 改良主義の実践的帰結	143
第五項 改良主義の思考方法	152
第二節『社会改良か革命か』の「第二部」と社会政策論	155
第一項 修正主義の経済的前提と政治的前提	156
第二項 法律による改良と政治権力の掌握	162
第三項 修正主義の理論と実践	167
あとがき	169

第五章 社会政策論と河合栄治郎による修正主義論争の考察

まえがき	172
第一節 修正主義論争の背景	172
第一項 自由主義と社会主義の関連	173
第二項 社会改良主義と社会主義の関連	175
第三項 修正主義論争の概観	176
第二節 修正主義論争	179
第一項 修正主義論争の内容	180
第二項 修正主義論争の批判的考察	186
第三節 社会改良主義と社会政策	189
第一項 社会政策概念の三つの意味	189
第二項 社会改良主義の難点	192

あ と が き	195
---------	-----

第六章 シャルル・ベトレームのソ連研究と日本社会政

策論 ——経済主義の問題——

ま え が き	198
第 一 節 「硬直した＝単純化されたマルクス主義」による 三つの歪曲	199
第 一 項 生産手段の私的所有の廃止だけで搾取階級と階級矛盾が一掃されるという「法律的階級理論」	200
第 二 項 階級闘争に対する生産力向上の優先理論	201
第 三 項 国家の敵存に関する非階級的理論	204
第 二 節 「経済主義」の長期的支配の理由	206
第 一 項 生産力偏重の問題設定	206
第 二 項 ソ連の現在の社会関係とその形成	214
あ と が き	217

付論一 労働問題の矛盾論——労働問題とは何か、労働問題はいかに解決されるか——

ま え が き	222
第 一 節 二つの世界観	223
第 二 節 矛盾の普遍性	225
第 三 節 矛盾の特殊性	227
第 四 節 主要な矛盾と矛盾の主要な側面	234
第 五 節 矛盾の諸側面の同一性と闘争性	238
第 六 節 矛盾における敵対の地位	241
第 七 節 結 論	242
あ と が き	244

付論二 『資本論』全三巻の構成

ま え が き	248
第 一 節 「第一巻 資本の生産過程」 ——剰余価値の生産——	249

第 二 節 「第二卷 資本の流通過程」	
——流通の媒介運動と兩過程の統一——	251
第 三 節 「第三卷 資本制的生産の総過程」	
——剰余価値の分裂——	252
あ と が き	256

第一章

社会政策学の対象と方法

ま え が き

私は社会政策の本質は、経済主義という形態での社会改良主義にあり、その任務は社会主義と闘うことによって資本主義制度の維持を計ることだと考える。本稿は、社会政策なるものが、いかなる仕組みを通じて社会主義と闘い得るものとなっているかを、主として社会主義の古典的文献に依存して解明しようとしたものである。

このテーマは、私が長年追求して来たものであって、その成果は本書第二章以下の諸章およびその他である。本稿すなわち本書第一章は、本書の主として第一章～第四章の各章に散在している重要な論点の一部を集め、できるだけ体系的に再構成して叙述したものである。本書の第二章以下は、書く作業を通じて達成された認識であり、認識されたものは未だ総合化・体系化されてはいなかった。また、未だ木を見て森を見ざるの傾向の欠点を免れていなかった。読者は第一章で全体像をつかみ、その上で第二章以下をお読みいただき、再度第一章で全体と部分に関連づけていただければ幸いである。

本稿は、社会政策と社会主義を比較し、社会主義というフィルターを通して、社会政策の制度維持機能の構造を解明しようとしている。その際、社会政策の限界という重要問題にも触れているが、「社会主義の限界」には触れていない。それは、特に近年ますます鮮明となりつつある所の、いわゆる現存社会主義国の諸問題である。したがって、本稿で言う社会主義とは、この現存社会主義が理論とあまりにも乖離していると非難される際の、理論上の社会主義のことである。現存社会主義の問題は、本稿では一応このテーマとは別物であると考えている。しかしながら、両者は深い所で通じ合っているのかもしれないことは、本書第六章で指摘した。この問題点は、さらに掘り下げられねばならない。

なお、本稿で使う「社会政策主義」なる用語は、「経済主義という社会改良主義」というくらいの意味を表わすものとして使っている。

第一節 社会政策の意味

第一項 社会政策用語の三つの意味

河合栄治郎は、社会政策という用語の意味を次のごとく説く。

「社会政策 (Sozialpolitik) なる語は、従来の用語例によれば、次の三種を意味する。第一には資本主義に対する一種の思想的立場を意味し、自由放任主義に非ず^{あら}社会主義に非ずして、両者の中間に位し、私有財産制度の原則を維持し、^{ただ}唯必要ある限りに於て之に修正を加えんとする立場であり、別の語を以てすれば社会改良主義が之に相当する。第二に社会改良主義の立場より為されたる施設方策の体系を意味する。例えば工場法、労働保険法、最低賃銀法、労働爭議調停法等の一切を社会政策と云う場合が之である。第三に第二の意味の社会政策を対象とする学を意味し、厳格に云えば社会政策学 (Wissenschaft der Sozialpolitik) と云うべき場合が之に相当する。」(河合栄治郎「社会政策原理」、『河合栄治郎全集』、第3巻、社会思想社、昭和43年、15頁、ゴチック体と傍点は引用者による)

これは河合が、今から半世紀以上前の昭和6年に刊行された、『社会政策原理』第一章「緒論」第一節「学としての社会政策学」で述べたものである。

しかし、現代においては、河合のいう三点全てが曖昧になっているかに思われる。

すなわち、第一に、社会政策が社会改良主義の思想であり、自由放任主義でも社会主義でもなくて、私有財産制度を維持する上で必要な限りにおいてこれを修正するに他ならない立場である点。

第二に、社会政策はある種の施設・方策の体系だが、それが他ならぬ社会改良主義の立場からなされたものである点。

第三に、社会政策学は改良主義的施設・方策の体系を対象とした学問でありかつ、それ自身、社会改良主義の要素をもつものが多い点。

ちなみに、明治29年（1896年）に創設された日本の社会政策学会の議論における主要な対立は、社会主義と社会改良主義の対立だった。これはドイツ修正主義論争の主要なテーマに他ならない。

また河合は言う。我が国の輸入したドイツ社会政策学の主流は保守的社会政策つまり社会改良主義と結合した所の社会政策学であったために、社会政策とは、当然、社会改良主義と受け取られた。しかし、施設としての社会政策と学としての社会政策学にいかなる思想的立場が採られるべきかは、それ自体一つの研究対象である、と。

施設としての社会政策が、社会改良主義以外の思想的立場に立脚できるとは私には考えられないが、学としての社会政策学がいかなる思想的立場を採りうるかという問題は極めて重大にして現実的である。と言うのは、日本の社会政策学の一大特質は、次の引用文に見られるごときものだからである。

「昭和初年以降、マルクス経済学が導入される過程で、社会政策学はマルクス経済理論と結びついて、独自の発展をとげるに至った」。(隅谷三喜男「労働問題研究の基本的視角——賃労働の理論をめぐる——」、『思想』，岩波書店，№600，1974年6月，2頁)

「このような権威をもった理論として社会政策学の研究を主導したのは、マルクスの理論、とりわけ『資本論』であった。前述したように、社会政策学は社会政策学派の生み落した学問体系であるから、その影響を受けついだ人びとは戦後にも少なくなかった。だが、すでに戦争直前における大河内理論の出現を軸にして転回し、社会政策学は戦後マルクス理論を主流とするものとなっていた。」(隅谷三喜男「労働問題研究の方法——25年間の動向と方向——」，同『労働経済の理論』，東京大学出版会，214頁)

すなわち、日本の社会政策学は、戦後、社会政策として包括される施設の体系を対象とし、マルクス理論殊にマルクス経済学を方法とすると

というような独自の発展を遂げたのだ、と。

河合は、社会政策学は社会改良主義であるとは限らないという意味で、社会政策学の思想的立場すなわち方法の問題が検討の余地ありとした。今また我々は河合にならって、社会政策を対象とする学問・研究が、その方法としてマルクス主義の理論またはマルクス経済学を採用することの可否を、それ自体一個の研究対象としなければならない。

第二項 社会改良主義

前項で若干触れたが、社会政策主義は自由放任主義と社会主義に反対する。社会政策主義は資本主義体制を維持し、その範囲内において国家権力の助けを借りて、階級間の軋轢の防止・社会の調和・社会問題の解決を目指すところの社会改良主義である。社会主義は現在の社会制度および国家を破壊せずには実現し得ないが、社会改良主義は現在の社会秩序および国家の安全に抵触しない。このように両者が相異なることは歴然としているにもかかわらず、この両者はよく混同される。その理由は、社会主義がその綱領の中に、工場法・職工組合等、社会政策と共通のものをも掲げているからである。

これは、明治29年（1896年）に創設された我が国の社会政策学会が、明治33年（1900年）に出した「社会政策学会趣意書」と明治34年（1901年）に出した「弁明書」の中に、述べられているものである。（『社会政策学会史料』、御茶の水書房、37～38頁、62～65頁）

早くも学会創設の時点で、斯学の最重要問題が問題とされていた。第一に、社会政策主義は、自由放任主義に基づく資本主義経済の運営が貧富の差を生み出し、社会問題を解決できないことへの反省と批判の結果、案出されたものである。しかし、そのことを過大評価するのは誤りであって、社会政策主義の本質は社会主義に反対し社会主義を防止するところにある。反自由主義は、せいぜい社会政策主義誕生の契機に過ぎない。第二に、反社会主義を使命として誕生したにもかかわらず、社会政策主

義は社会主義とよく混同される。その誤解を解くために、産声を上げたばかりの学会が、わざわざ「弁明」せざるを得なかったくらいである。この問題は、ドイツ社会民主党の修正主義論争の核心的テーマと共通のものであり、社会政策を対象としてマルクス主義を方法とする、戦後日本社会政策学の謎の問題にまで展開される。

第三項 社会改良主義の難点

ところで、河合栄治郎は、社会改良主義の難点・限界をいかに把握していたのだろうか。

すなわちいわく。社会政策学派の原理は社会改良主義であり、資本主義に対抗するとは言え資本主義の私有財産制と自由競争自体は容認し、唯その絶対性に反対するに過ぎない。それは資本主義に一定限度内の制限を加えようとするものである。ここに社会政策学派の登場以来、資本主義を全面的に擁護する者は皆無に近くなり、資本主義に対する立場は社会改良主義か社会主義かのいずれかとなった。そこで、資本主義の改革の問題は、この両者のいずれを選択するかの問題と事実上等しくなったのである。

さて、社会改良主義は資本主義の弊害の除去に対して功績がない訳ではないが、次のごとき難点を排除し得ない。

第一に、資本主義の弊害の根源が剰余価値の搾取とそれに起因する不平等の増加にある限り、社会改良主義が資本主義の弊害を根絶出来ないことは明白である。

第二に、資本主義の範囲内の改良は、結局のところプロレタリアの負担に帰着する。例えば、賃上げは生活資料への需要を増し、その価格を上げる。労働条件の改善により剰余価値を減らされた資本家は、資本の投下先を社会改良の緩い国外へ変更し、国内の労働力への需要を減少させる。

第三に、社会改良主義による社会改良は不徹底が宿命で、早晩、限界